

3 計画停電に伴う影響・対応

(1) JRの列車運休及び計画停電による県立学校への影響について

3月14日(月)から3月18日(金)までの休校状況

ア 県立高等学校・中学校 130校

月 日	3/14(月)	3/15(火)	3/16(水)	3/17(木)	3/18(金)
全部休業校数	120	103	75	56	60
全部休業割合(%)	92.3%	79.2%	57.7%	43.1%	46.2%

イ 県立特別支援学校 34校(分校等5校を含む)

月 日	3/14(月)	3/15(火)	3/16(水)	3/17(木)	3/18(金)
全部休業校数	21(4)	17(3)	17(3)	11(1)	9(2)
全部休業割合(%)	61.8%	50.0%	50.0%	32.4%	26.5%

()内は休業校中の分校等の数

ウ 県立安房拓心高等学校からの報告

(通学生徒のおよそ84%が電車通学である。)

(ア) 震災以降の影響の様子

3月11日(金) 3月5日(土)卒業式の代休
14日(月) 計画停電により臨時休業
15日(火) 計画停電により臨時休業
16日(水) 計画停電により臨時休業
17日(木) 計画停電により臨時休業
18日(金) 計画停電により臨時休業
22日(月) 答案返却(1限15分で11限実施)
23日(火) 計画停電により臨時休業
24日(水) 終業式 終了後教科書購入
25日(木) 年度末休業 転入学試験実施

(イ) 震災から学んだこと

- ① 緊急対応及び連絡網の見直しと情報発信の仕方(電話や携帯電話がつながりにくい)
- ② 海岸に近いので津波による避難経路の確認(マニュアル見直しと作成)
- ③ 緊急時のハザードマップ(学校・最寄り駅・登下校途中)・一時避難所及び二次避難所の確認
- ④ 家族と安否情報の確認
- ⑤ 避難場所と避難所について(防災グッズの整備)

(ウ) 対応策について(関係機関との連携など)

- ① 7月19日(月)地震による津波を想定し、避難訓練と安全点検を実施
- ② 南房総市の市民生活部消防防災課による地域防災避難訓練の実施
8月28日(日)午前8時30分地震により津波発生を想定

本校4階を避難所として中学生が訓練を実施（中・高・地域連携）

地域住民は、高台の小学校に避難

- ③ 9月2日（金）防災講話（学校安全保健課・（財）市民防災研究所事務局長兼調査研究部長 細川顕司）演題「大地震、大津波が発生したときの避難方法やその後の生活について」
- ④ 行政機関からハザードマップの提供を受け、生徒一人一人が避難場所・避難所の確認
- ⑤ 避難所について、本校と地域の自治会でよく話し合い、その運営について、協議する場を設定

（2）計画停電による学校給食への影響について

ア 県立柏特別支援学校からの報告

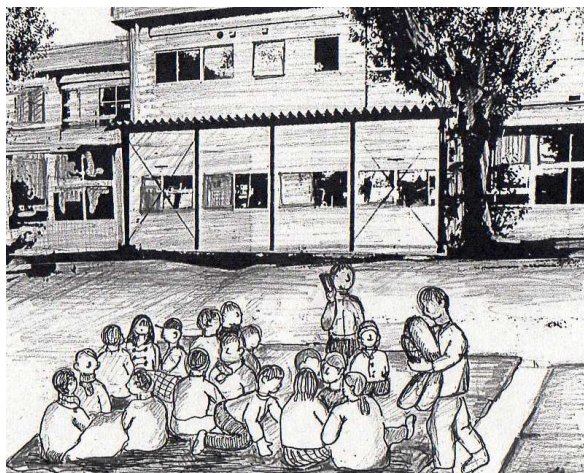
（7）震災当日

3月11日（金）、今まで経験したことのない強烈な長い揺れと繰り返される余震に「遂に来るべきものが来た」と学校にいる誰もが覚悟を決めた。

柏特別支援学校では、高等部のほとんどの生徒が課外活動に取り組んでいる際中であつた。寒風の中、グラウンドに避難し、生徒も職員も震えながら必死に携帯電話をかけ続けた。なかなか繋がらず保護者への引き渡しはとても時間がかつた。

分教室の生徒達は、何とか戻って来たスクールバスを向かわせ、本校へ集まることができた。職員が自力通学の生徒を、最後に自宅まで送り届けたのは深夜11時近くになっていた。それでも全員がその日のうちに帰宅できたことは何よりであつた。

普段、機能を有効利用している携帯電話も大規模災害時にいかに無力かを痛感したと同時に、より有為な連絡方法はないものかと考えさせられた一日であつた。



<当日の避難の様子 画H.N>

（イ）臨時休業と卒業式、そしてお弁当

週明けの3月14日から17日までは交通機関の混乱、余震への不安と計画停電が予想されることから休校と決めた。しかし、気がかりなのは17日に予定していた卒業式であつた。在校生の登校は難しい、来賓も呼べないという状況の中、保護者、職員だけでも心を込めて挙行しよう決めた。校長が式辞で大震災に触れ、これからもみんなで力を合わせて頑張っていこうと呼びかけた。卒業生

一人一人、参加した全員が決意を新たにしたい思い出に残る特別な卒業式となった。

翌3月18日からは通常の授業を開始した。給食は食材の調達が難しく、全員が弁当持参とした。分教室の生徒も流山高等学校が休業のため、本校に登校して学ぶことにした。東武野田線はほぼ全線で運休しており、普段利用している生徒は通学にとっても苦労した。また、分教室生徒の本校での学習場所は、皮肉なことに給食を実施していないために食堂を使用することができ、何とか授業を進めることができた。結局、給食は再開されることはなく、3月23日の修了式を迎えることになった。

(ウ) スクールメールの導入、連絡手段の確保

今回の震災から電話等の通信連絡手段は、電波や回線が混雑すれば連絡にもものすごい時間がかかること、また災害の規模によっては完全に途絶えてしまい、全く機能しない場合があることも実感としてよく分かった。だからこそ少しでも繋がりやすい手段をできるだけ多く準備・用意することが重要である。このような認識から「スクールメール」を導入した。また、今回の震災ではインターネットの遮断は起こらなかったため、ホームページの活用が有効と考えられる。今後はこれらを活用した連絡網を構築していきたいと考えている。

大規模災害時の対応は通信連絡手段だけではない。避難の仕方や避難場所、必要な物資などさらに見直しを図って行く必要がある。自然災害は必ずやって来る。普段の「準備」と「心構え」をもち続けることが大切だと考える。

イ 学校給食における影響の報告（県教育庁教育振興部学校安全保健課給食班）

(ア) はじめに

3月11日に発生した東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、大きな電力不足を生じさせ、関東各都県では、大規模な計画停電が実施された。

この計画停電の実施は、本県の学校給食の運営に、どのような支障が生じ、どのような対応を求められることになったのか、資料をもとに整理してみた。

(イ) 給食調理場の被災状況と復旧

給食施設への被害は、市町村の単独調理場で13.24%、共同調理場36.47%であったが、業務が停止した施設は、それぞれ2.5%と22.35%であった。やや、共同調理場にダメージが見られたことがわかる。しかし、春季休業もあり、休業中にほぼ全て施設の復旧が確認された。

(ウ) 計画停電による影響

3月中の県下の学校給食の実施状況等をみると、給食を中止した学校の割合は市町村で62.20%、特別支援学校で67.03%、定時制高校で85.29%であり、市町村では、弁当での対応が4.86%、簡易食での対応が23.12%となっている。

4月からの給食の開始状況をみると、通常の給食開始は、特別支援学校、定時制高校、県立中学校でそれぞれ100%となっているが、市町村では、60.99%であり、

遅らせての開始が 25.02%，簡易給食での対応が 7.57%，簡易食との併用が 1.40%，当初弁当での対応は 5.02%となっている。開始の遅れの理由を見ると，単独調理場の 97.92%，共同調理場の 100%が計画停電の影響を挙げている。

計画停電は，3月28日以降実施されなかったが，4月からの給食実施に際しての課題も大きく，4月8日の収束宣言の後も，しばらく状況を見てから完全実施へ移行しようとする様子が，遅らせて開始すると回答した割合の 25.02%からもうかがえる。

(I) まとめ

計画停電は，4月8日の収束宣言以降実施されていないが，学校給食調理場は，食材の保冷や食器等の高温殺菌等の衛生管理，食器の洗浄や大量調理等，様々な面で電気を利用しているため，大きな影響を受けやすく，今後に起こり得る大災害等に備え，日頃より体制を整えておくことの必要性を強く感じた。

資料1 震災で被災した学校給食施設(施設での割合%)

施設数		被災施設数と割合		停止施設数と割合		
市町村	単独調理場	521	69	13.24%	13	2.50%
	共同調理場	85	31	36.47%	19	22.35%
特別支援学校		26	7	26.92%	7	26.92%
定時制高校		17	4	23.53%	4	23.53%
県立中学校		1	0	0.00%	0	0.00%

資料2 3月中の学校給食対応(対象学校数での割合%)

	市町村	特別支援学校	定時制高校	県立中学校
対象学校数	1215 校	26 校	17 校	1 校
給食実施	6.22%	22.53%	14.71%	
簡易食対応	23.12%			
弁当対応	4.86%	10.40%		
給食の中止	62.20%	67.03%	85.29%	100%
予定なし	3.79%			

資料3 4月の学校給食対応(対象学校数での割合%)

	市町村	特別支援学校	定時制高校	県立中学校
対象学校数	1215 校	26 校	17 校	1 校
通常給食実施	60.99%	100%	100%	100%
遅らせて開始	25.02%			
簡易食対応	7.57%			
当初弁当対応	5.02%			
簡易食併用	1.40%			

資料4 施設損壊以外の理由で復旧が遅れた割合と理由

	施設分類	対象数	遅れた施設数	割合	主な理由	該当数	割合
市 町 村	単独調理場	521	96	18.43%	計画停電	94	97.92%
	共同調理場	85	17	20.00%	計画停電	17	100.00%
	単独調理場	521			余震	18	18.75%
	共同調理場	85			余震	2	11.76%
	単独調理場	521			食材調達	27	28.13%
	共同調理場	85			食材調達	13	76.47%
	単独調理場	521			注文取直し	2	2.08%

4 福島第一原発事故の対応

放射線量の測定方法や除染の仕方など、国の基準や通知を速やかに市町村や学校に伝えるなど、学校・保護者及び教育機関等に対する放射線に関する情報提供をしている。

- (1) 県立学校のプール水の放射線量を測定し、ホームページで結果を公表している。
- (2) 県立学校等の校庭等の放射線量を測定し、ホームページで結果を公表している。
- (3) 食の安全に関する放射性物質計測情報をホームページで公表している。

5 補正予算の主な内容

(1) 【3月補正予算】の主な内容

- 県立学校の補修・修繕（財務施設課） 444,700千円
地震により被害を受けた県立高等学校等の修繕

(2) 【5月補正予算】の主な内容

- 県立高等学校災害復旧事業【新規】（財務施設課） 777,000千円
震災により被害を受けた県立高等学校12校の校舎及びグラウンドの復旧
- 社会教育施設等災害復旧事業
（生涯学習課，指導課，文化財課） 180,100千円
（既定予算と合わせ 205,658千円）
震災により被害を受けた博物館，図書館などの社会教育施設等の復旧
- 体育施設災害復旧事業（体育課） 61,000千円
（既定予算と合わせ 102,500千円）
震災により被害を受けた総合スポーツセンター及び国際総合水泳場の復旧
- 浦安南高校通学費助成【新規】（財務施設課） 3,000千円
被災により仮校舎に通学することになった県立浦安南高校の生徒に対し，通学費の増額分について助成

(3) 【6月補正予算】の主な内容

- 総合スポーツセンター野球場災害復旧事業 (体育課) 6,400千円
(既定予算と合わせ 11,400千円)
余震により被害が拡大した総合スポーツセンター野球場の復旧

(4) 【9月補正予算】の主な内容

- 被災者雇用緊急事業【新規】(教育総務課, 指導課) 42,670千円
震災により被災された方に, 当面の就業機会を提供し, 生活再建に向けての
第一歩となる支援を行うため, 緊急雇用創出事業等臨時特例基金を活用し,
県の非常勤職員として採用
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業【新規】
(財務施設課, 学校安全保健課) 63,622千円
市町村が実施する就園, 就学支援事業への助成等
- 被災文化財再建支援事業 (文化財課) 1,790千円
震災により被害を受けた文化財について, 復旧に必要な経費を助成